

# 政策評価結果の政策への反映状況

## 平成24年度 評価結果反映状況報告書

平成25年12月5日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成24年9月7日改正）に基づき、平成24年度における政策アセスメント（事業評価方式）、政策チェックアップ（実績評価方式）、政策レビュー（総合評価方式）、個別公共事業の評価（事業評価方式）、個別研究開発課題の評価（事業評価方式）、規制の事前評価（RIA）（事業評価方式）及び租税特別措置等に係る政策評価（事業評価方式）の結果の政策への反映状況について取りまとめた。それぞれの評価結果の政策への反映状況についての概要は、以下のとおりである。

今後とも、政策評価の結果を、予算要求、法令等による制度の新設・改廃等の企画立案作業における重要な情報として適切に反映していく。

### 1) 政策アセスメント（事業評価方式）

平成25年度予算概算要求等に係るものを中心とする26件の新規施策について政策アセスメントを実施し、その結果を「平成25年度予算概算要求等に係る政策アセスメント結果（事前評価書）」として平成24年9月7日に公表した。

平成25年度予算概算要求（入れ替え）に係る24件の政策アセスメントを実施し、その結果を「平成25年度予算概算要求に係る政策アセスメント結果（事前評価）」として平成25年2月26日に公表した。

平成24年度補正予算に係る9件の政策アセスメントを実施し、その結果を「平成24年度補正予算に係る政策アセスメント結果（評価書）」として平成25年2月26日に公表した。

また、平成25年2月に作成した評価書に必要な修正等を行い、「平成24年度政策アセスメント結果評価書」として平成25年4月5日に公表した。評価結果の政策への反映状況は、別添1のとおりである。

### 2) 政策チェックアップ（実績評価方式）

平成23年度の業績測定として、13の政策目標と213の業績指標を対象に44の施策目標（中見出し）で構成される評価書を取りまとめ、平成24年9月7日に公表した。現時点での評価結果の予算要求等への反映状況は、別添2のとおりである。

### 3) 政策レビュー（総合評価方式）

平成24年度に8テーマについて評価書を取りまとめ、平成25年3月29日に公表した。現時点での評価結果の予算要求等への反映状況は、別添3のとおりである。

### 4) 個別公共事業の評価

平成25年度予算等に向け、直轄事業等の再評価について、「個別公共事業の評価書－平成24年度－」として平成25年4月16日に、新規事業採択時評価について、「個別公共事業の評価書（その2）－平成24年度－」として平成25年5月14日に公表した。また、補助事業等の新規事業採択時評価、再評価、直轄事業等及び補助事業等の完了後の事後評価を実施し、平成25年5月15日に「個別公共事業の評価書（その3）－平成24年度－」として公表した。

個別箇所で予算内示される事業に係るものについては、平成24年9月7日に「平成25年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書」として公表し、評価結果を平成25年度予算概算要求に反映させた。

評価の結果は、平成25年度予算等に反映した。評価結果の反映状況の概要については、別添4のとおりである。

### 5) 個別研究開発課題の評価

新規課題として開始しようとする個別研究開発課題について事前評価を、研究開発期間が5年以上の課題及び期間の定めのない個別研究開発課題について中間評価を、研究期間が終了した個別研究開発課題を対象として終了時評価を実施し、平成25年3月29日に、「個別研究開発課題の評価書－平成24年度－」として公表した。

平成25年度予算概算要求時点で内容が明らかになる新規の個別研究開発課題については、平成24年9月7日に「平成25年度予算概算要求に係る個別研究開発課題評価書」として公表した。

評価の結果は、事前評価及び中間評価にあつては予算要求等に、終了時評価にあつては今後の研究開発の実施にあたり反映している。評価を実施した対象課題の名称と評価結果の政策への反映状況は、別添5のとおりである。

### 6) 規制の事前評価（RIA）（事業評価方式）

規制の新設又は改廃（21件）に係る政策を対象として評価を実施し、その結果を随時「規制の事前評価書」として公表した。

評価結果の政策への反映状況は、別添6のとおりである。

### 7) 租税特別措置等に係る政策評価（事業評価方式）

租税特別措置等に係る政策を対象として評価を実施し、平成24年9月7日に「租税特別措置等に係る政策評価」として公表した。

評価結果の政策への反映状況は、別添7のとおりである。

## (1) 政策アセスメント（事業評価方式）

## ①政策アセスメントを実施した施策〈25年度予算概算要求時〉

平成 25 年度予算概算要求に当たり、予算概算要求等に係るものを中心とする 26 の施策を対象として、政策アセスメント（事業評価方式）を実施し、その結果を平成 24 年 9 月 7 日に「平成 25 年度予算概算要求等に係る政策アセスメント結果（事前評価書）」として公表。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>政策目標 2. 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</b>		
1	超小型モビリティの導入促進（仮称）	予算概算要求、機構要求、定員要求を行った。 （概算要求額 601 百万円） （超小型モビリティ推進官の要求） （定員要求 1 名）
2	農のあるまちづくり推進事業の創設	予算概算要求を行った。 （概算要求額 110 百万円）
<b>政策目標 3. 地球環境の保全</b>		
3	低炭素まちづくりに向けたコンパクトシティの形成の推進	予算概算要求を行った。 （概算要求額 800 百万円）
<b>政策目標 4. 水害等災害による被害の軽減</b>		
4	降灰警報の発表	予算概算要求を行った。 （概算要求額 62 百万円）
5	下水道総合地震対策事業の拡充	予算概算要求を行った。 （概算要求額 社会資本整備総合交付金の内数）
6	建築物の耐震化の緊急促進事業の創設	予算概算要求を行った。 （概算要求額 15,000 百万円）
<b>政策目標 5. 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保</b>		
7	鉄道施設の耐震対策の推進	予算概算要求を行った。 （概算要求額 5,930 百万円）
8	情報管理の強化	予算概算要求、定員要求を行った。 （概算要求額 1,986 百万円） （定員要求 2 名）
9	津波防災対策の推進	予算概算要求、定員要求を行った。 （概算要求額 1,592 百万円） （定員要求 5 名）
<b>政策目標 6. 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化</b>		
10	三大湾等における総合的な地震・津波対策の推進	予算概算要求、定員要求を行った。 （概算要求額 100 百万円） （定員要求 6 名、振替 1 名）
11	資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた広域的・効率的な海上輸送ネットワークの形成	予算概算要求、定員要求を行った。 （概算要求額 6,199 百万円） （定員要求 12 名）
12	公民連携方式の災害救援フェリーを活用した救援体制・緊急輸送ネットワークの整備に対する支援制度の創設	予算概算要求を行った。 （概算要求額 200 百万円）
13	東南アジア・訪日 100 万人プランの展開	予算概算要求を行った。 （概算要求額 599 百万円）
14	観光地域ブランド確立支援事業の創設	予算概算要求を行った。 （概算要求額 245 百万円）
<b>政策目標 7. 都市再生・地域再生の推進</b>		
15	豪雪地帯における除排雪体制整備の推進	予算概算要求を行った。 （概算要求額 24 百万円）
16	国際競争力強化のための物流拠点整備・改善支援	予算概算要求を行った。 （概算要求額 11,832 百万円）
<b>政策目標 9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護</b>		

17	社会資本の適確な維持管理・更新の推進	予算概算要求を行った。 (概算要求額 30 百万円)
18	官民連携による社会資本の整備等に係る先導的取組の推進	予算概算要求を行った。 (概算要求額 400 百万円)
19	ベンチマークの開発による環境不動産の普及促進	予算概算要求、定員要求を行った。 (概算要求額 30 百万円) (定員要求 1 名)
20	不動産証券化を活用した地域活性化の推進	予算概算要求を行った。 (概算要求額 42 百万円)
21	防災パッケージの推進	予算概算要求を行った。 (概算要求額 400 百万円)
22	海洋産業の戦略的育成のための総合対策	予算概算要求、機構要求、定員要求を行った。 (概算要求額 2,900 百万円) (海洋産業戦略室の要求) (定員要求 2 名、振替 4 名)
<b>政策目標 10. 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備</b>		
23	広域的地域間共助推進事業の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 1,600 百万円、社会資本整備総合交付金の内数)
24	離島活性化交付金（仮称）の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 800 百万円)
<b>政策目標 11. ICT の利活用及び技術研究開発の推進</b>		
25	交通運輸分野の新たな技術開発推進制度の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 180 百万円)
<b>政策目標 12. 国際協力、連携等の推進</b>		
26	海外における鉄道新線建設調査事業の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 30 百万円)

## ②政策アセスメントを実施した施策（25 年度予算概算要求（入れ替え）時）

平成 25 年度予算概算要求（入れ替え）に当たり、以下の 24 の施策を対象として、政策アセスメント（事業評価方式）を実施し、その結果を平成 25 年 2 月 26 日に「平成 25 年度予算概算要求に係る政策アセスメント結果（事前評価書）」として公表。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>政策目標 2. 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</b>		
1	農のあるまちづくり推進事業の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 110 百万円)
<b>政策目標 3. 地球環境の保全</b>		
2	地域の生活に必要な都市機能を確保するまちづくり（コンパクトシティ形成支援事業）	予算概算要求を行った。 (概算要求額 800 百万円)
<b>政策目標 4. 水害等災害による被害の軽減</b>		
3	降灰警報の発表	予算概算要求を行った。 (概算要求額 62 百万円)
4	下水道総合地震対策事業の拡充	予算概算要求を行った。 (概算要求額 社会資本整備総合交付金の内数)
5	建築物の耐震化の緊急促進事業の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 15,000 百万円)
6	防災分野の海外展開支援	予算概算要求を行った。 (概算要求額 370 百万円)
<b>政策目標 5. 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保</b>		
7	情報管理の強化	予算概算要求を行った。 (概算要求額 1,911 百万円)
<b>政策目標 6. 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化</b>		
8	三大湾における総合的な地震・津波対策の推進	予算概算要求、定員要求を行った。 (概算要求額 500 百万円) (定員要求 6 名、振替 1 名)

9	資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた広域的・効率的な海上輸送ネットワークの形成	予算概算要求、定員要求を行った。 (概算要求額 6,199 百万円) (定員要求 12 名)
10	公民連携方式の災害救援フェリーを活用した救援体制・緊急輸送ネットワークの整備に対する支援制度の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 200 百万円)
11	東南アジア・訪日100万人プランの展開	予算概算要求を行った。 (概算要求額 599 百万円)
12	観光地域ブランド確立支援事業の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 245 百万円)
<b>政策目標 7. 都市再生・地域再生の推進</b>		
13	豪雪地帯における除排雪体制整備の推進	予算概算要求を行った。 (概算要求額 24 百万円)
14	国際競争力強化のための物流拠点整備・改善支援	予算概算要求を行った。 (概算要求額 11,832 百万円)
<b>政策目標 9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護</b>		
15	社会資本の適確な維持管理・更新の推進	予算概算要求を行った。 (概算要求額 30 百万円)
16	官民連携による社会資本の整備等に係る先導的取組の推進	予算概算要求を行った。 (概算要求額 400 百万円)
17	ベンチマークの開発による環境不動産の普及促進	予算概算要求、定員要求を行った。 (概算要求額 30 百万円) (定員要求 1 名)
18	地域の活性化のための不動産再生の促進	予算概算要求を行った。 (概算要求額 42 百万円)
19	海洋産業の戦略的育成のための総合対策	予算概算要求、機構要求、定員要求を行った。 (概算要求額 2,900 百万円) (海洋産業戦略室の要求) (定員要求 2 名、振替 4 名)
<b>政策目標 10. 国土の総合的な利用、整備及び保安、国土に関する情報の整備</b>		
20	広域的地域間共助推進事業の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 1,600 百万円、社会資本整備総合交付金の内数)
21	災害に強い国土に向けたランドデザインの設定	予算概算要求を行った。 (概算要求額 事項要求)
22	離島活性化交付金(仮称)の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 800 百万円)
<b>政策目標 11. ICTの利活用及び技術研究開発の推進</b>		
23	交通運輸分野の新たな技術開発推進制度の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 180 百万円)
<b>政策目標 12. 国際協力、連携等の推進</b>		
24	海外における鉄道新線建設調査事業の創設	予算概算要求を行った。 (概算要求額 30 百万円)

### ③政策アセスメントを実施した施策〈24年度補正予算関係〉

平成24年度補正予算に当たり、同補正予算に伴う9の施策を対象として、政策アセスメント(事業評価方式)を実施し、その結果を平成25年2月26日に「平成24年度補正予算に係る政策アセスメント結果(事前評価書)」として公表。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>政策目標 2. 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</b>		
1	超小型モビリティの導入促進	補正予算計上を行った。 (補正予算額 381 百万円)
<b>政策目標 5. 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保</b>		

2	鉄道施設の緊急耐震対策	補正予算計上を行った。 (補正予算額 1,360 百万円)
3	鉄道施設の老朽化対策	補正予算計上を行った。 (補正予算額 4,499 百万円)
4	津波防災対策の推進	補正予算計上を行った。 (補正予算額 1,202 百万円)
<b>政策目標 6. 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化</b>		
5	訪日個人・ビジネス関係旅行者等誘致の強化事業	補正予算計上を行った。 (補正予算額 1,004 百万円)
6	官民協働した魅力ある観光地の再建・強化	補正予算計上を行った。 (補正予算額 1,565 百万円)
<b>政策目標 9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護</b>		
7	耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成のための官民ファンドの創設	補正予算計上を行った。 (補正予算額 30,000 百万円)
8	災害対応を円滑に実施するための取組を行う地域の建設企業への支援	補正予算計上を行った。 (補正予算額 1,049 百万円)
<b>政策目標 10. 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備</b>		
9	離島活性化事業費補助金の創設	補正予算計上を行った。 (補正予算額 400 百万円)

④政策アセスメントを実施した施策〈25 年度予算概算要求時実施分及び 24 年度補正予算関係実施分の追加修正等〉

「平成 25 年度予算概算要求に係る政策アセスメント結果（事前評価書）」（平成 25 年 2 月 26 日公表）及び「平成 24 年度補正予算に係る政策アセスメント結果（事前評価書）」（平成 25 年 2 月 26 日公表）に、必要な修正及び追加を行い、25 年 4 月 5 日に「平成 24 年度政策アセスメント結果評価書」として公表。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
〈25 年度予算概算要求時実施分〉		
<b>政策目標 9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護</b>		
1	海洋産業の戦略的育成のための総合対策	予算概算要求、機構要求、定員要求を行った。 (概算要求額 2,900 百万円) (海洋産業戦略室の要求) (定員要求 2 名、振替 4 名)
〈24 年度補正予算関係実施分〉		
<b>政策目標 5. 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保</b>		
2	鉄道施設の老朽化対策	補正予算計上を行った。 (補正予算額 4,499 百万円)
<b>政策目標 9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護</b>		
3	耐震・環境不動産形成促進事業	補正予算計上を行った。 (補正予算額 30,000 百万円)

## (2) 政策チェックアップ (実績評価方式)

所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度評価を実施。  
44の施策目標に係る政策を対象に政策チェックアップ(実績評価方式)を実施し、その結果を平成24年9月7日に「平成23年度政策チェックアップ評価書」として公表。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	【引き続き推進】 関係する事務事業は目標達成に向け寄与しており、引き続き、住生活基本計画(全国計画)に基づき、居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図るため、予算要求等を行った。 (概算要求額 56,610,000千円)
2	住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	【改善・見直し】 住生活基本計画(全国計画)等に基づき、住宅の取得・賃貸・管理・修繕が更に円滑に行われる住宅市場を整備するため、目標達成に寄与する事務事業実施に係る予算要求等を行った。特に、既存住宅流通等について更なる促進を図るため、関連の予算要求等を行った。 (概算要求額 8,545,904千円)
3	総合的なバリアフリー化を推進する	【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、バリアフリー基準等の段階的・継続的な発展を図る等、バリアフリー法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化を一層推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 37,415千円)
4	海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	【引き続き推進】 ・海防法の周知徹底及び海洋汚染防止等を推進していくための予算を要求した。 ・船舶油濁損害賠償保険法を的確に運用するための予算を要求した。 ・港湾における廃棄物海面処分場の計画的な確保を推進することとし、必要な予算を要求した。 (概算要求額 174,081,465千円の内数)
5	快適な道路環境等を創造する	【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、引き続き「無電柱化に係るガイドライン」に沿って同時整備方式等の効率的な手法を活用しつつ無電柱化を推進する。また、クリーンエネルギー自動車の普及を促進するため、必要な予算要求及び税制の特例措置の延長要求等を行う。 (概算要求額 377,155,424千円の内数)
6	水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	【引き続き推進】 安全・安心な水資源の確保を図るため、政策評価結果を踏まえつつ、事務・事業に係る予算を要求する。 (概算要求額 26,751,825千円)
7	良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	【引き続き推進】 評価結果を受けて、引き続き現在の施策を維持していく必要があるため、必要所要額を要求した。 (概算要求額 18,489,668千円)
8	良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	【改善・見直し】 評価結果を受けて、汚水処理人口の更なる普及の促進に向けては、地域の実情に応じた低コスト、高効率な下水道整備手法の導入を推進する。また、引き続き良好な水環境形成等に係る取組みを推進するため、必要所要額を要求した。 (概算要求額 66,423,795千円)
9	地球温暖化防止等の環境の保全を行う	【改善・見直し】 評価結果を受け、低炭素・循環型社会の形成を促進し、国土交通分野における環境負荷の低減をさらに図るために、地球温暖化対策を初めとする環境政策を推進するための予算を要求した。 (概算要求額 23,967,093千円)
10	自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、今後も緊急地震速報、台風中心位置予報の精度向上、適切な津波警報の発表などに引き続き取り組むほか、土地条件図、都市圏活断層図等のホームページでの閲覧による防災地理情報の認知度向上及び防災対策等への利活用促進を引き続き図るとともに、災害時

		<p>においても危機管理を行っている国土交通省の河川及び道路関係事務所・都道府県への確実な情報伝達の実現に向け、一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の増加を着実に推進していくため、所要額を概算要求した。</p> <p>(概算要求額 21,088,467千円)</p>
11	住宅・市街地の防災性を向上する	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえ、防災性の向上を目的としたまちづくりを推進するため、南海トラフ巨大地震により津波被害が想定される地域における避難路・津波避難施設等の整備に関する拡充等、必要所要額を概算要求した。</p> <p>(概算要求額 107,064,494千円)</p>
12	水害・土砂災害の防止・減災を推進する	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を受けて、引き続き水害・土砂災害の防止・減災を推進するため、必要所要額を要求した。</p> <p>(概算要求額 1,343,674,331千円)</p>
13	津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を受けて、引き続き津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災対策を推進するため、必要所要額を要求した。</p> <p>(概算要求額 28,259,755千円)</p> <p>&lt;定員要求&gt;</p> <p>大規模津波発生時における、正確かつ迅速な情報収集・伝達、物流機能の維持等、津波減災対策に必要なとなる所要の定員を要求した。</p> <p>(定員要求 22名、振替 1名)</p>
14	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	<p>【改善・見直し】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>公共交通等の安全確保等のための総合的な取組により、全体的に施策目標の達成に向けた順調な推移を示しており、本施策が施策目標の達成に有効かつ効率的に機能していると評価できることから、当該施策のより一層の推進に向け、所要の予算要求等を行う。</p> <p>(概算要求額 158,789,374千円)</p> <p>&lt;定員要求&gt;</p> <p>ＬＣＣをはじめとする航空運送事業者や関係事業者に対する監査・監督体制を強化し、運航等の安全確保を図るため、所要の定員を要求した。</p> <p>(定員要求 14名)</p>
15	道路交通の安全性を確保・向上する	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、幹線道路と生活道路での交通事故対策を両輪として、データに基づいた効果的・効率的な対策を実施し、特に幹線道路においては、選択と集中、市民参加・市民との協働により重点的・集中的に交通事故の撲滅を図る「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」を推進する。また、地方自治体における長寿命化修繕計画策定への支援を図る。</p> <p>(概算要求額 1,918,834,000千円の内数)</p>
16	自動車事故の被害者の救済を図る	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果等を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>介護料受給資格者宅への訪問支援の実施頻度を向上させるための事務コスト等の増加が見込まれるものの、交通事故件数の減少に伴い、保障金支払い等に必要経費等の減少が見込まれることから、対前年度約0.4%減額して概算要求した。</p> <p>(概算要求額 16,930,092千円)</p> <p>&lt;定員要求&gt;</p> <p>自動車事故の被害者の意見を反映させた新たな施策の企画・立案業務を適切に推進するための必要な人員(専門官 1名)を要求した。</p> <p>(定員要求 1名)</p>
17	自動車の安全性を高める	<p>【引き続き推進】</p> <p>自動車に係る技術基準の強化等を行い安全性能が向上したこと等により、交通事故による死亡事故件数は近年減少している。</p> <p>交通事故被害の軽減に資する衝突被害軽減ブレーキを装着した自動車に対する補助の実施により、同装置の年間装着台数は目標値を上回り</p>

		大幅に増加している。 今後とも、自動車の安全性を向上させる施策を実施していくこととする。 (概算要求額 4,719,172 千円)
18	船舶交通の安全と海上の治安を確保する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、必要所要額を要求した。 (概算要求額 93,669,981 千円)
19	海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	【改善・見直し】 現在、取り組んでいる施策については目標値に到達するよう、引き続き実施していく。また、経済構造の一層のグローバル化、地球温暖化対策の必要性の高まり、中長期的な原油価格の上昇、少子高齢化を背景とする労働力不足の到来等、物流をとりまく情勢の変化等に対しても適確に対応していくこととし、以上に必要な経費を要求することとした。 (概算要求額 429,937,924 千円) <定員要求> 国際コンテナ戦略港湾政策の推進及び港湾諸手続の国際標準化による我が国港湾の国際競争力の強化等に必要となる所要の定員を要求した。 (定員要求 13 名)
20	観光立国を推進する	【改善・見直し】 政策評価を踏まえ、訪日旅行促進事業、訪日外国人旅行者の受入環境整備事業、など観光立国の推進に必要な経費を概算要求した。 (概算要求額 10,030,782 千円)
21	景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	【改善・見直し】 評価結果を受けて、「景観法」の基本理念の普及啓発や、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の趣旨に沿った制度の的確な運用の支援を図るために必要な経費を要求することとした。 (概算要求額 123,000 千円)
22	国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、今後も効率的なネットワーク整備を推進、首都圏三環状等の環状道路を供用目標の達成に向けて着実に整備を図る。 (概算要求額 2,117,346,313 千円の内数)
23	整備新幹線の整備を推進する	【引き続き推進】 広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により全国一日交通圏の形成に寄与する観点から、施策目標「整備新幹線の整備を推進する」の実現に向け、整備新幹線整備事業等を行った。また、平成 24 年 6 月 29 日に北海道新線（新函館（仮称）・札幌）、北陸新幹線（金沢・敦賀）、九州新幹線（武雄温泉・長崎）の工事実施計画を認可したところであり、今後とも整備新幹線の整備を着実に推進していくため、所要額を概算要求した。 (概算要求額 74,455,000 千円)
24	航空交通ネットワークを強化する	【引き続き推進】 国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進するために所要の予算を要求する。 (概算要求額 247,659,052 千円)
25	都市再生・地域再生を推進する	【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、官民共同事業や複数市町村による連携事業への支援強化、民間都市開発の更なる促進に向けての要件緩和等の施策の実施などを図ることとし、以上に必要な経費を要求することとした。 (概算要求額 39,148,964 千円)
26	鉄道網を充実・活性化させる	【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、トラックから鉄道へのモーダルシフトを促進するため、24 年度からは環境省と連携し、鉄道輸送用 31 フィートコンテナの新規導入に対して支援を行うなどの新たな取り組みを実施し、さらなる鉄道網の充実・活性化を図る。 (概算要求額 24,131,140 千円の内数)
27	地域公共交通の維持・活性	【改善・見直し】

	化を推進する	評価結果を踏まえ、地域公共交通の維持・活性化を推進するため、新たに離島住民に対する離島航空路線の割引運賃補助の創設や「地域交通のあり方を交通基本法とともに考えるシンポジウム」の開催を行った。 (概算要求額 31,858,845 千円)
28	都市・地域における総合交通戦略を推進する	【引き続き推進】 評価結果を受けて、引き続き現在の施策を維持していく必要があるため、必要所要額を要求した。 (概算要求額 60,000 千円)
29	道路交通の円滑化を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、既存道路の拡幅や交差点の立体交差化等の対策を効果の高い箇所に対し重点化して実施、開かずの踏切等に対して連続立体交差事業等の抜本的な対策をスピードアップの工夫をしながら実施を図る。 (概算要求額 1,397,161,511 千円の内数)
30	社会資本整備・管理等を効果的に推進する	【引き続き推進】 VFM最大化を重視した国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム等の社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。 平成 20 年 3 月に策定された「国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、平成 24 年度までに、平成 19 年度と比較して、15%の総合コスト改善率の達成を目指す。 ※総合コスト改善率は、総合コスト改善額を当該年度の全工事費（維持管理費にかかる工事費を含む）と工事コスト改善額との和で除したものの。 引き続きVFM最大化へ向けた取組みを推進するにあたり必要な費用について要求をしている。 (概算要求額 1,717,493 千円)
31	不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、不動産市場の持続的な発展を更に推進するため、市場の整備や、適正な土地利用のための条件整備に向けた取組等について支援を図るための予算を要求した。 なお、地価公示経費については、行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、経費削減を図り、予算の減額要求を行った。 (概算要求額 5,473,838 千円) <定員要求> ベンチマークの開発による環境不動産の普及促進を図るため、必要な人員を要求した。 不動産取引に必要な情報の一元的な集約・管理により不動産流通市場の活性化を図るため、必要な人員を要求した。 (定員要求 2 名)
32	建設市場の整備を推進する	【改善・見直し】 ○本施策については、以下(1)～(7)のとおり目標達成の度合いを測定しており、「おおむね順調である」との評価をしているところ。 (1) 我が国建設企業の新規年間海外受注高 2 兆円 (2) 入契法に基づく施策の実施状況 (①入札監視委員会等第三者機関の設置の状況 100% (平成 23 年度)、②入札時における工事費内訳書の出状況 100% (平成 23 年度)) (3) 建設工事に携わる技術者のうち技術検定合格者の比率 90% (平成 23 年度) (4) 専門工事業者の売上高経常利益率 4.0% (平成 23 年度) (5) 建設技能労働者の過不足状況 (①不足率絶対値 1.2%以下(平成 23 年)、②技能工の D. I. 絶対値 30 ポイント以下) (6) 建設関連業登録制度に係る申請から登録処理までの所要日数の低減率 3 割減 (44.72 日) (平成 24 年度) (7) 事業転換を行う建設企業数 5 千社 (平成 27 年度)  ○評価結果を踏まえると、さらなる建設市場整備の推進を図る必要があり、そのため、建設金融支援策の強化、取引・契約の適正化・対等化、成長戦略の担い手としての建設産業の育成等を推進する取組について

		支援を図っていく。 (概算要求額 1,259,576 千円)
33	市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	【引き続き推進】 これまでの統計の見直しを踏まえた現行既存統計の実施に必要な経費を要求するとともに、引き続き現行統計の調査内容の精査等に係る必要経費を要求した。 (概算要求額 600,051 千円)
34	地籍の整備等の国土調査を推進する	【改善・見直し】 都市部官民境界基本調査と山村境界基本調査を引き続き重点的に実施するほか、国土調査法第 19 条第 5 項の指定制度の更なる活用のため、民間等の測量成果を地籍の成果に取り込む仕組みを構築するなど、地籍整備の更なる促進を図る。 (概算要求額 15,081,095 千円)
35	自動車運送業の市場環境整備を推進する	【引き続き推進】 本施策は、トラック運送に係る荷主とトラック運送事業者の望ましいパートナーシップを構築するための環境整備に係る経費について平成 21 年度より予算要求を行っている。平成 22 年度以降については、規制緩和の影響も含めたトラック運送事業が抱える課題等について、行政・事業者等の関係者が今後取り組んでいくべき方向性を策定するための経費について予算要求を行っているところである。 なお、本施策については、平成 23 年度の政策評価において、業績指標の設定方法について指摘を受けたことから、平成 24 年度以降の業績指標について見直しを行ったところである。 (概算要求額 8,486 千円)
36	海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	【引き続き推進】 平成 20 年秋以降の世界的な景気の減速や国際競争の激化により、適正な国際市場環境の整備や産業基盤の強化が一層必要な状況となっているものの、造船市場の公正な競争条件を阻害する恐れのある助成措置の割合は低下していない。また、船員（海技者）の確保・育成等については、前年度まで極めて高い水準の採用が行われていたことの反動減や、世界的な景気の減速による船員の採用の抑制等により、平成 22 年度の実績値は前年度より大幅に減少し、単年度での目標見込みを下回った。このため、全体としては「努力が必要である」と評価されたところ。 今後は、OECD 造船部会への参画を一層強化し、造船市場の公正な競争条件を阻害する恐れのある助成措置の割合の低下に努めるとともに、引き続き着実な新人船員等の採用の確保を図る。 (概算要求額 11,307,016 千円)
37	総合的な国土形成を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、総合的な国土形成を推進するため、国土政策上の課題の分析や効果的な推進方策の検討、また、大都市における国家的・広域的課題への確に対応していくため等に必要経費を要求した。 (概算要求額 1,615,967,184 千円)
38	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、平成 24 年 3 月 27 日に閣議決定された新たな地理空間情報活用推進基本計画に基づき、地理空間情報活用の促進と高度化のため国として実施すべき地理空間情報の円滑な流通・活用のための基盤やルールづくりについての検討や、地理空間情報を活用した新事業・新サービス創出のためのプロジェクト推進、知識の普及や人材の育成等をはかる。また、引き続き電子基準点の観測データを安定して取得し提供するとともに、準天頂衛星を含めた衛星測位システム（GNSS）のデータを活用できる GNSS 連続観測システム（GEONET）への高度化を進める。また、地理空間情報の統合的な検索・入手・利用を可能とする地理空間情報ライブラリーを活用することにより、様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通及び共用を促進し、地理空間情報の活用推進に必要な環境の整備を進める。上記施策に必要な経費を要求した。 (概算要求額 4,075,075 千円)
39	離島等の振興を図る	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進することとしたことか

		ら、地元からの要望や離島振興法の改正を踏まえ、事業の推進に必要な経費を要求した。 (概算要求額 53,621,779 千円)
40	北海道総合開発を推進する	<b>【引き続き推進】</b> 平成 20 年 7 月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」においては、「開かれた競争力ある北海道」、「持続可能で美しい北海道」、「多様で個性ある地域から成る北海道」の実現を戦略的目標とし、これらの目標を達成するための 5 つの主要施策を推進することとしており、政策評価結果(別添「施策目標個票」参照)を踏まえ、これらの主要施策を推進するための事務・事業に係る予算を要求する。 (概算要求額 180,215,825 千円)
41	技術研究開発を推進する	<b>【引き続き推進】</b> 技術研究開発の成果をタイムリーに社会に還元していくためには、目標を適切に設定し、効果的・効率的に実施することが重要である。この観点から、当該年度に事後評価を実施した技術研究開発課題のうち、目標を達成した技術研究開発課題の割合を業績指標として設定し、平成 23 年度以降毎年度、80%以上達成することを目標とした。 実績値の算定にあたっては、個別の研究開発課題ごとに「目標を十分達成した」、「概ね目標を達成した」、「あまり目標を達成できなかった」、「目標を達成できなかった」の 4 段階で評価し、そのうち「目標を十分達成した」または「概ね目標を達成した」ものを「目標を達成した」ものとする。 (概算要求額 20,598,536 千円)
42	情報化を推進する	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、引き続き情報化を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 3,307,640 千円)
43	国際協力、連携等を推進する	<b>【改善・見直し】</b> 評価結果を踏まえ、国際協力、連携等の取組をより積極的に推進するとともに我が国企業の海外展開を推進するため、引き続き関係機関等との連携・調整等を図りながら、相手国のニーズに適切に対応した国際会議、研修、調査等の実施のために必要不可欠な予算を要求した。 (概算要求額 1,509,695 千円)
44	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、引き続き環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 26,666,311 千円)

## (3) 政策レビュー（総合評価方式）

- ① 以下の8つのテーマを対象として政策レビュー（総合評価方式）を実施し、その結果を平成25年3月29日に「平成24年度政策レビュー結果（評価書）」として公表。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	技術研究開発の総合的な推進	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>① 進め方、取り巻く状況に係る課題</p> <p>1) <u>技術研究開発に係る予算の確保</u>  実施すべき研究項目について予算の十分な確保が図られるべきである。さらに、実施する技術研究開発については、効果的・効率的に実施するとともに、対外的な説明責任を果たす必要がある。以上を行うことにより、安全・環境等の継続すべき技術研究開発、新たなニーズに対応した技術研究開発の効果的・効率的な実施が期待できる。</p> <p>2) <u>研究機関等における人材の確保、活用及び育成</u>  新たな政策課題に対応するための技術研究開発ニーズ等に柔軟に対応できるよう、人材の確保が図られるべきである。  併せて、産学官の更なる連携・役割分担や外部研究者の受入増加等の効果的・効率的な人材の活用が必要であり、こうした業務形態に対応した人材育成に向けて、研修・OJT等の内容の見直し・拡充等を検討する必要がある。  以上を行うことにより、ニーズに対応し、効果的・効率的な技術研究開発の実施、民間への技術指導や災害派遣等の貢献の着実な実施が期待できる。</p> <p>3) <u>政策課題に対応した技術研究開発の総合的な管理・評価</u>  重点プロジェクトの総合的な管理・評価を実施することにより、技術研究開発の効果的・効率的な連携が図られるとともに、政策目的に対する位置付け・進捗・成果が明確になり、それに伴い、技術研究開発に対する国民の理解の醸成も期待できる。</p> <p>4) <u>オープンデータの推進</u>  データ公開に関して、よりニーズの高い情報や求められるサービスの拡充等においては、人的資源の不足や予算の確保などが課題を解消する必要があるが、公開された地理空間情報や気象情報等のこれまで蓄積してきた情報が活用されることで、民間企業等による技術研究開発が促進され、公共サービスの向上や効率化、さらには新たなサービスやビジネスの創出を図ることが期待できる。</p> <p>② 研究項目の方向性・内容に係る課題</p> <p>1) <u>東日本大震災を契機にした新たな課題への対応</u>  『できるだけ被害の最小化を図る「減災」の考え方に基づく技術研究開発』、『防災拠点を守ることなど、これまで同様に「防災」の考え方が必要とされる分野に対応する技術研究開発』、『地震規模の推定など、これまでの検討条件からの拡充が求められている分野に対応する技術研究開発』など、必要な取組を推進していくことで、今後発生し得る東海、東南海、南海地震の発生場所や規模を推定することが可能となり、また、発生した場合でも防災機能を有すべき施設を守り、さらに即時的に地震・津波規模を推定し、住民の適切な警戒避難を促し、被害の最小化を図ることが期待できる。</p> <p>2) <u>維持管理・更新に関する技術研究開発の促進</u>  中央道笹子トンネルでの天井板落下事故により改めて維持管理・更新の重要性を再認識し、「非構造部材の耐久性把握」、「技術の高度化だけでない、現場での普及を念頭に置いた技術」、「材料劣化などの長期的データ蓄積などの基礎研究」等、必要な取組を推進していくことで、国や地方公共団体等が管理する社会資本は、</p>

		<p>各々の管理者が主体となり適確に維持管理・更新等がなされ、個々の構造物について、その機能を十分に発揮し続けることが期待できる。</p> <p>3) <u>国際基準・国際標準化への更なる対応</u>  国際的な枠組みにおける国際基準・国際標準に係る技術的な審議に対応するため、総合的・戦略的に技術研究開発に取り組むことにより、国際交通における安全性・環境性等が向上される。また、我が国の優れた技術分野が国際基準・国際標準化されるとともに、民間等による海外展開が容易になり、国際的に優位に立つことが期待できる。</p> <p>4) <u>気候変動による影響を低減するための技術研究開発の推進</u>  地球温暖化に伴う気候変動の『緩和策』及び『適応策』を推進していくことにより、今後、気候変動により頻発・激甚化が懸念される洪水や土砂災害、渇水等に対し、被害の軽減等を図ることが期待できる。</p> <p>5) <u>海洋分野等、国際競争力の基盤となる技術研究開発の推進</u>  我が国が、フロンティア分野やグリーンイノベーション等の技術確立することは、国際的に大きなアドバンテージとなるため、技術研究開発を加速するとともに、総合的・戦略的に取り組む。そうすることにより、我が国の技術レベルを国際的に優れたものとし、国際競争力が強化され海外展開が図られるとともに、国際的な活力を我が国に取り込むことが期待できる。</p> <p>6) <u>港湾・空港等の交通需要の変化に対応した技術研究開発の推進</u>  船型の大型化、航空交通量の増加等に対応し、モード毎の特性に応じ、高信頼かつ効率的な交通システムの構築を行うため、より一層の技術研究開発を推進する。交通システムの改善がなされることにより、新たな交通需要、輸送形態の変化に対応し、国民の利便性向上、国際競争力の確保等が期待できる。</p>
2	環境政策の推進	<p><b>【引き続き推進】</b>  評価結果を踏まえ、例えば以下の方向性のもとに具体的施策を検討し、次期国土交通省環境行動計画への反映を図る。</p> <p>① 低炭素社会の実現、グリーン成長貢献のため、自動車単体対策については、世界最高レベルの燃費改善を促すとともに、環境対応車導入支援等に継続的に取り組む。また、住宅・建築物の省エネ性能の向上については、これまでの施策に加え、省エネ基準適合義務化に向けた環境整備や既存住宅・建築物の省エネ改修支援等に取り組む。</p> <p>② 自然共生社会の実現のため、緑地の保全・緑化の推進、湿地・干潟の再生等による生物の生息・生育環境の確保の取組を一層推進する。その際には、自治体・企業・地元住民等多様な主体との連携・協働によるエコロジカルネットワーク形成等の視点を重視する。</p> <p>③ 循環型社会の形成のため、グリーン成長にも貢献するバイオマス利用促進等官民連携による技術開発、静脈物流システムの構築等循環資源利用の活性化・推進に取り組む。</p>
3	国土形成計画（全国計画）	<p><b>【引き続き推進】</b>  政策評価結果を踏まえ、計画の後半期間において重点的に推進すべき分野の実現に向けた検討を実施するとともに、計画の進捗と社会経済情勢の変化を踏まえた国土形成計画の総点検を行う。</p>
4	トン数標準税制の導入による安定的な国際海上輸送の確保	<p><b>【引き続き推進】</b>  平成 24 年度税制改正大綱において、「更なる経済安全保障の観点から、日本船舶への迅速かつ確実な転換等の課題にも対応した次期通常国会における海上運送法の改正、日本船舶や日本人船員を増加させるという日本船舶・船員確保計画の拡充を前提に、平成 25 年度税制改正において日本船舶増加のインセンティブにも十分配慮しつつ、適用対象を我が国外航海運業者の海外子会社が所有する一定の要件を満たした外国船舶に拡充する」ことが盛り込まれた。</p> <p>また、平成 24 年第 180 回国会にて、安定的な国際海上輸送の確保をより一層推進するという観点から、①外航海運事業者が運航し、当該事</p>

		<p>業者の子会社が保有する外国船舶のうち、国土交通大臣による航海命令に際し日本船舶に転籍して確実かつ速やかに航行することが可能なものを「準日本船舶」として認定し、②準日本船舶が日本船舶に転籍するために必要となるトン数の測度（国による船舶の大きさの測定）については、転籍時の手続きを迅速化するため、当該準日本船舶の認定時にあらかじめこれを行う制度の創設を内容とする「海上運送法の一部を改正する法律」が成立した。</p> <p>こうした状況を受け、平成 25 年度の税制改正プロセスにおける税制拡充の具体化に関する税務当局との議論を経て、平成 25 年度税制改正大綱において「平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に日本船舶・船員確保計画の認定（変更の認定を含む。）を受けた対外船舶運航事業を営む邦人については、日本船舶による事業収入に加えて、海上運送法に規定する準日本船舶で国土交通大臣が確認したものによる事業収入について本特例を適用する」ことが盛り込まれたところである。</p>
5	航空自由化の推進	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用可能航空会社数、需要喚起、運賃・サービス水準等について、利用者利便の向上等の観点から航空会社の取組をチェックし、引き続き、航空会社間での競争の促進を図る。</li> <li>・ 適切な空港容量の確保、空港機能の高質化に向けて、施設面、管制面、環境面等における方策について、幅広く検討を行う。</li> <li>・ 地方路線の維持に向けた支援措置を検討する。</li> </ul>
6	新たな北海道総合開発計画の中間点検	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>第 7 期計画では 3 つの戦略的目標を掲げている。点検結果を踏まえると、食、観光、環境といった北海道の資源・特性を活かして、我が国の課題解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという第 7 期計画が目指す方向については、残る計画期間も堅持すべきであり、このために必要な施策についても計画に盛り込まれていることから、点検結果を踏まえ、以下のような分野を中心に施策の充実・強化を図っていくことが必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○強靱な国土づくり （社会資本の戦略的維持管理、安全・安心な国土の形成、国家的規模の災害に備えた機能分散等）</li> <li>○食料供給力の強化と食関連産業の育成 （食料供給力の強化、北海道に優位性のある食関連産業の育成）</li> <li>○観光振興 （インバウンド観光の振興）</li> <li>○環境・エネルギー （環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用促進）</li> <li>○活力ある地域社会の形成 （活力ある地域づくり、域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成、アイヌ施策の推進、北方領土隣接地域振興対策）</li> </ul>
7	緊急地震速報の利用の拡大	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>①緊急地震速報のさらなる迅速性及び信頼性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏に設置されている大深度地震計や東南海地震震源域のケーブル式海底地震計（DONET）の活用など、観測点の増設により発表迅速化や予測精度向上を図る。</li> <li>・ 「地震の同時多発」などでも可能なかぎり緊急地震速報を適切な内容で発表できるように、プログラムの改善などに取り組む。</li> <li>・ これらの、より「早く、正確な」発表への取組みを継続し、国民が信頼して活用できる緊急地震速報を目指す。</li> </ul> <p>②緊急地震速報の様々な入手手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状で活用の余地がある携帯ユーザー層に対して、携帯電話等の利用の仕方の認知度を高め、適切な利活用を推進する。</li> <li>・ 「緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドライン」の利活用を推進し、確実に入手できる受信端末の導入を促進する。</li> <li>・ これらにより、「いつでも、どこでも」様々な手段で緊急地震速報</li> </ul>

		<p>を入手できるようにすることを目指す。</p> <p>③訓練を中心とした周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周りの状況に応じた具体的な行動を実例も含めて整理し、これらの周知・広報に取り組む。</li> <li>・ 訓練(疑似体験)により、緊急地震速報を見聞きした時に適切な行動がとれる人の割合を増やすことで、地震による人的被害の軽減につなげる。特に、学校での緊急地震速報を活用した訓練や、参加者の集まりやすい職場・地域参加型の訓練を中心に取り組みを強化し、訓練の機会を拡大する。</li> <li>・ これらにより、速報を見聞きした時の「自ら、素早く」身の安全を守る行動の定着を図る。</li> </ul>
8	新たな船舶交通安全政策の推進	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふくそう海域における衝突・乗揚海難が大幅に減少しており、その水準を維持していくため、海上交通センターによる的確な情報提供、監視の強化、管制官の知識・技能習得など不断の運用を行っていく。</li> <li>・ 台風・異常気象下の港内における大型船舶による海難のゼロを維持していくため、港外避難した船舶の海難防止を含め、勧告制度等事故防止対策を的確に実施していく。</li> <li>・ プレジャーボート海難、漁船海難は依然として高い水準にあるため、小型船の安全対策など、関係省庁と連携した施策について、具体的な連携方策まで踏み込んだ施策を提案していく。また、緊急情報配信サービスについて、利用者の要望を踏まえたシステム改善を図り、利便性に配慮した情報提供を行っていく。</li> <li>・ 更なる船舶交通の安全性の向上及びA I Sの普及促進を図るため、E N S S及びA I S 仮想航路標識について、早期実用化に向け関係機関との連携・調整を行っていく。</li> </ul>

②以下の3テーマについては、政策レビュー（総合評価方式）を実施中であり、平成25年度に評価結果を取りまとめる予定。

No.	評価対象政策
1	不動産投資市場の条件整備
2	人口減少や少子高齢化の進展と乗合バスのネットワークやサービスの確保・維持・改善
3	地理空間情報の整備、提供、活用

## (4) 個別公共事業の評価（事業評価方式）

## ①事前評価（新規事業採択時評価）した個別公共事業〈24年度工事実施計画認可時〉

3事業を対象として新規事業採択時評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成24年6月29日に「個別公共事業評価書（整備新幹線整備事業）」として公表。

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	整備新幹線整備事業	評価の結果を踏まえ、工事実施計画の認可を行った。

## ②事前評価（新規事業採択時評価）した個別公共事業〈25年度予算概算要求時〉

平成25年度予算概算要求に当たって、政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算措置を公表する事業に係る4事業を対象として新規事業採択時評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成24年9月7日に「平成25年度予算概算要求等に係る個別公共事業評価書」として公表。

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	船舶建造事業	それぞれの事業について、平成25年度予算概算要求に反映した。
2	海上保安官署施設整備事業	それぞれの事業について、平成25年度予算概算要求に反映した。

## ③事前評価（新規事業採択時評価）した個別公共事業〈25年度予算に向けた事業（直轄事業）〉

平成25年度予算に向けた評価として、直轄事業について、1事業を対象として新規事業採択時評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成25年1月25日に「平成25年度予算概算要求に係る個別公共事業の評価書（空港整備事業）」として公表。

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	空港整備事業 直轄事業	それぞれの事業について、平成25年度予算要求に反映した。

## ④事前評価（新規事業採択時評価）した個別公共事業〈24年度補正予算に係る事業〉

平成24年度補正予算に係る評価として、12事業を対象として新規事業採択時評価（事業評価方式）を実施し、「平成25年度予算概算要求等に係る個別公共事業評価書」において評価結果を公表済みの1事業を含め、その結果を平成25年2月26日に「平成24年度補正予算に係る個別公共事業の評価書」として公表。

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市・幹線鉄道 整備事業 直轄事業等	それぞれの事業について、平成24年度補正予算に反映した。
	補助事業	それぞれの事業について、平成24年度補正予算に反映した。
2	船舶建造事業	それぞれの事業について、平成24年度補正予算に反映した。

## ⑤事前評価（新規事業採択時評価）した個別公共事業〈25年度予算に向けた事業（直轄事業等）〉

平成25年度予算に向けた評価等として、直轄事業等について、15事業を対象として新規事業採択時評価（事業評価方式）を実施し、政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算決定された4事業を含め、その結果を平成25年5月14日に「個別公共事業の評価書（その2）－平成24年度－」として公表。

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 直轄事業	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。
2	道路・街路事業 直轄事業等	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。
3	港湾整備事業 直轄事業	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。
4	空港整備事業 直轄事業	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。
5	海上保安官署施設整備事業	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。
6	船舶建造事業	それぞれの事業について、平成24年度予備費に反映した。

## ⑥事前評価（新規事業採択時評価）した個別公共事業〈25年度予算に向けた事業（補助事業等）〉

平成25年度予算に向けた評価として、補助事業等について、182事業を対象として新規事業採択時評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成25年5月15日に「個別公共事業の評価書（その3）－平成24年度－」として公表。

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 補助事業	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。
2	道路・街路事業 補助事業等	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。

3	都市・幹線鉄道整備事業	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。
4	奄美群島振興開発事業	それぞれの事業について、平成25年度予算に反映した。

⑦事後評価（再評価）を実施した個別公共事業（24年度予算（ダム事業）に係る評価）

平成24年度予算に係る評価として、ダム関係の事業を対象に再評価（事業評価方式）を実施し、4事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）」として平成24年6月11日に、4事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その2」として7月2日に、3事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その3」として7月23日に、4事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その4」として7月30日に、1事業について「平成25年度予算概算要求等に係る個別公共事業評価書」として9月7日に、3事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その5」として11月12日に、2事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その6」として12月6日に、3事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その7」として25年1月25日に、3事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その8」として1月28日に、それぞれその結果を公表。

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	直轄事業等	平成24年度予算に反映した。 ・事業を継続：8件 ・事業を中止：1件
		補助事業	平成24年度予算に反映した。 ・事業を継続：9件 ・事業を中止：9件

⑧事後評価（再評価）を実施した個別公共事業（25年度予算概算要求時実施）

平成25年度予算概算要求に当たって、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業を対象に再評価（事業評価方式）を実施し、10事業について「平成25年度予算概算要求等に係る個別公共事業評価書」として平成24年9月7日に、「平成25年度予算概算要求等に係る個別公共事業評価書」において評価手続中となった1事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その6」として12月6日にそれぞれその結果を公表。

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	直轄事業	平成25年度予算概算要求に反映した。 ・事業を継続：5件
2	官庁営繕事業		平成25年度予算概算要求に反映した。 ・事業を継続：4件 ・事業を中止：1件
3	ダム事業	直轄事業	平成25年度予算概算要求に反映した。 ・事業を中止：1件

⑨再評価を実施した個別公共事業（25年度予算（ダム事業）に係る評価）

平成25年度予算に係る評価として、ダム関係の事業を対象に再評価（事業評価方式）を実施し、1事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その7」として平成25年1月25日に、1事業について「個別公共事業の評価書（ダム事業）その8」として1月28日にそれぞれその結果を公表。

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	直轄事業	平成25年度予算に反映した。 ・事業を継続：2件

⑩事後評価（再評価）を実施した個別公共事業（25年度予算に向けた事業（直轄事業等））

平成25年度予算に向けた評価として、直轄事業等を対象に再評価（事業評価方式）を実施し、185事業について、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算決定された9事業を含め、「個別公共事業の評価書－平成24年度－」として平成25年4月16日に、2事業について「個別公共事業の評価書（その3）－平成24年度－」として5月15日にそれぞれその結果を公表。

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	直轄事業	平成25年度予算に反映した。 ・事業を継続：58件
2	砂防事業等	直轄事業	平成25年度予算に反映した。 ・事業を継続：4件

3	海岸事業	直轄事業	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：3 件
4	道路・街路事業	直轄事業等	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：95 件
5	港湾整備事業	直轄事業	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：20 件
6	空港整備事業	直轄事業	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：1 件
7	都市公園事業	直轄事業	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：2 件
8	ダム事業	直轄事業	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：3 件 ・事業を中止：1 件
9	官庁営繕事業		平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：5 件 ・事業を中止：4 件

⑩事後評価（再評価）を実施した個別公共事業（25年度予算に向けた事業（補助事業等））

平成25年度予算に向けた評価として、補助事業等について、29事業を対象として再評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成25年5月15日に「個別公共事業の評価書（その3）－平成24年度－」として公表。

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	補助事業	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：3 件
2	道路・街路事業	補助事業等	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：16 件
3	港湾整備事業	補助事業等	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：10 件

⑪事後評価（評価手続中となっていた個別公共事業について再評価）を実施したもの

平成 15 及び 23 年度国土交通省事後評価実施計画に基づき、評価手続中となっていた個別公共事業3事業を対象として再評価（事業評価方式）を実施し、「個別公共事業の評価書（ダム事業）その3」において評価結果を公表済みの2事業、「個別公共事業の評価書（ダム事業）その7」において評価結果を公表済みの1事業を含め、その結果を平成 25 年 5 月 15 日に「個別公共事業の評価書（その3）－平成 24 年度－」として公表。

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	補助事業	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を中止：3 件
2	港湾整備事業	補助事業等	平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：2 件
3	都市・幹線鉄道整備事業		平成 25 年度予算に反映した。 ・事業を継続：1 件

⑫事後評価（完了後の事後評価）を実施した個別公共事業

事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した74事業を対象として完了後の事後評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成25年5月15日に「個別公共事業の評価書（その3）－平成24年度－」として公表。

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし12件 再事後評価の必要あり1件
2	ダム事業	直轄事業等	再事後評価、改善措置の必要なし2件
3	砂防事業等	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし1件
4	海岸事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし1件
5	道路・街路事業	直轄事業等	再事後評価、改善措置の必要なし38件
		補助事業等	再事後評価、改善措置の必要なし4件

6	港湾整備事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし7件
7	航空路整備事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし1件
8	都市・幹線鉄道整備事業		再事後評価、改善措置の必要なし4件
9	官庁営繕事業		再事後評価、改善措置の必要なし3件

## (5) 個別研究開発課題の評価

## ①事前評価を実施した個別研究開発課題〈25年度予算概算要求時〉

新規課題として開始しようとする44の個別研究開発課題を対象として事前評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成24年9月7日に「平成25年度予算概算要求等に係る個別研究開発課題評価書」として公表。外部評価を活用して必要性、効率性、有効性等の観点から分析し、採択が妥当と結論。その結果を踏まえ、平成25年度予算に反映した。

No.	個別研究開発課題の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 44 課題	評価結果を踏まえ、平成 25 年度予算概算要求等に反映した。

## ②事前評価した個別研究開発課題〈24年度末実施〉

平成25年度概算要求に当たり内容が明らかになった課題を含めた45の個別研究開発課題を対象として事前評価（事業評価方式）を実施し、平成25年3月29日に「個別研究開発課題評価書－平成24年度－」として公表。外部評価を活用して必要性、効率性、有効性等の観点から分析し、採択が妥当と結論。その結果を踏まえ、平成25年度予算に反映した。

No.	個別研究開発課題の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 45 課題	評価結果を踏まえ、平成 25 年度予算等に反映した。

## ③中間評価を実施した個別研究開発課題〈25年度予算概算要求時〉

研究期間が5年以上の個別研究開発課題1課題を対象として中間評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成24年9月7日に「平成25年度予算概算要求等に係る個別研究開発課題評価書」として公表。外部評価を活用してこれまでの成果を踏まえつつ、必要性、効率性、有効性等の観点から分析し、継続が妥当と結論。その結果を踏まえ、平成25年度予算に反映した。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地震動情報の高度化に対応した建築物の耐震性能評価技術の開発	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、平成 25 年度予算概算要求等に反映した。

## ④中間評価を実施した個別研究開発課題〈24年度末実施〉

平成25年度概算要求に当たり実施した課題を含めた2の個別研究開発課題を対象として中間評価（事業評価方式）を実施し、平成25年3月29日に「個別研究開発課題評価書－平成24年度－」として公表。外部評価を活用してこれまでの成果を踏まえつつ、必要性、効率性、有効性等の観点から分析し、継続が妥当と結論。その結果を踏まえ、平成25年度予算に反映した。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地震動情報の高度化に対応した建築物の耐震性能評価技術の開発	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、平成 25 年度予算等に反映した。
2	海溝沿い巨大地震の地震像の即時的把握に関する研究	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、平成 25 年度予算等に反映した。

## ⑤事後評価（終了時評価）を実施した個別研究開発課題

研究期間が終了した個別研究開発課題67課題を対象として終了時評価（事業評価方式）を実施し、その結果を平成25年3月29日に「個別研究開発課題評価書－平成24年度－」として公表。外部評価を活用してこれまでの成果を踏まえつつ、必要性、効率性、有効性等の観点から分析し、継続が妥当と結論。その結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 67 課題	評価の結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

## (6) 規制の事前評価 (RIA) (事業評価方式)

規制の新設又は改廃 (21件) に係る政策を対象として評価 (事業評価方式) を実施し、その結果を平成24年5月14日、7月11日、8月7日、10月3日、11月2日、11月6日、11月22日、25年2月26日、3月7日、3月14日及び3月28日に「規制の事前評価書」として公表。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案	政令案に反映した。
2	都市再開発法施行令及び密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案	政令案に反映した。
3	建築基準法施行令の一部を改正する政令案	政令案に反映した。
4	都市の低炭素化の促進に関する法律施行令案	政令案に反映した。
5	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令及び排他的経済水域における海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の適用関係の整理に関する政令の一部を改正する政令案	政令案に反映した。
6	道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令案	政令案に反映した。
7	河川法施行令の一部を改正する政令案	政令案に反映した。
8	建築基準法施行令の一部を改正する政令案	政令案に反映した。
9	建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律案 (7件)	法律案に反映した。
10	気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案	法律案に反映した。
11	道路法等の一部を改正する法律案 (2件)	法律案に反映した。
12	港湾法の一部を改正する法律案 (2件)	法律案に反映した。
13	不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案	法律案に反映した。

## (7) 租税特別措置等に係る政策評価（事業評価方式）

## ①事前評価を実施した租税特別措置等

租税特別措置等に係る26政策を対象として評価を実施し、その結果を平成24年9月7日に「租税特別措置等に係る政策評価書」として公表。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
2	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
3	P F I 事業を実施する民間事業者による大規模修繕に備えた準備金制度の創設	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
4	災害に強く環境負荷低減等に資する物流効率化施設に係る割増償却制度の拡充及び延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
5	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
6	特定地域における工業用機械等の特別償却（振興山村として指定された地区）の拡充及び2年延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
7	半島振興対策実施地域における工業用機械等の特別償却制度の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
8	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る特別償却制度の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
9	奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
10	投資法人が買換特例等を適用した場合の導管性要件の判定式の見直し	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
11	投資信託・投資法人法制の見直しに係る所要の措置（海外不動産関係）	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
12	関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
13	復興整備計画に位置づけられた防災集団移転促進事業等の事業により移転・整備する住宅団地の用地に供するために、土地が収用適格事業に相当するものとして制度上認められた枠組みにより地方公共団体に買い取られた場合における譲渡所得への5,000万円特別控除の適用	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
14	都市再生緊急整備地域に係る課税の特別措置の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
15	認定事業用地適正化計画に基づく土地等の交換等に係る特例措置の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
16	認定集約都市開発事業に係る買換え特例等の創設	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
17	市街地再開発事業により建築された施設建築物の取得者に対する割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
18	都市計画事業認可の前においても収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除等を受けられる事業の拡充	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
19	特定緑地管理機構に係る緑地管理機構の課税の特例措置の拡充	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
20	雨水貯留浸透利用施設に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
21	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除（グリーン投資減税）	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
22	海外投資家振替社債利子等非課税制度の恒久化	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
23	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
24	バリアフリー法に基づく認定特定建築物に係る特例措置の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
25	対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例（トン数標準税制）の拡充	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
26	船舶に係る特別償却制度の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。